全国国立大学附属学校 PTA 連合会　御中

信州大学教育学部附属松本中学校 PTA

「保護者の立場からいじめを考える」意見交換会　実施報告



令和 8 年 10 月

信州大学教育学部附属松本中学校 PTA
令和 8 年度　本部役員
会長　　大矢　俊樹
副会長　清水　興子
副会長　小畑　啓
幹事　　菅沼　和光

1．PTA として意見交換会を企画した経緯

本校では、学校目標「たくましく心豊かな地球市民」のもと、いじめを重大な人権侵害として捉え、特に現在の牧野 圭介学校長が令和 7 年度より着任されて以降、「いじめを許さない学校づくり」として、いじめの未然防止・早期発見・組織的対応に、全校を挙げて包括的に取り組んでいただいております。

＜本校における学校主体の取り組み＞

（1）いじめに対する基本方針

絶対不許の姿勢	校長をはじめとした教職員が一丸となり、「いじめを絶対に許さない」という強い姿勢を明確にしています。
「心の豊かさ」との連動	いじめを「心の貧しさ」の表れと捉え、対極にある「心の豊かさ」（他者への共感、思いやり、感謝など）を育むことで、いじめの芽を摘むことを目指しています。
外部機関との連携	状況に応じて、医療機関や警察を含む外部機関と連携する体制を整えています。
安全確保の優先	いじめを受けた生徒の安全を最優先に確保するための措置を講じます。

（2）具体的な教育活動と啓発

校長講話での継続的な対話	全国学力・学習状況調査の結果（「いじめはいかなる理由があってもいけないか」という問いへの回答など）を生徒に共有し、全校で議論を重ねています。
人権教育強調月間と人権講話	11・12 月を人権教育強調月間とし、令和 7 年度は、いじめで子息を亡くされた武井美千代さんなどの外部講師を招いた全校人権講話を実施しています。
「いじめてもよい理由」の否定	絵本『わたしのいもうと』などを用い、「自分との違い（身体的・行動的・思考的特徴）」はいじめてもよい理由にはならないことを、生徒自身が納得して理解できるよう指導しています。
「救う側」への意識変革	いじめを見たときにどうするか、傍観者ではなく「やめさせる人」や「救う側」になるための決意を促しています。

（3）家庭・地域との連携

学級懇談会での議論	令和７年９月の保護者懇談会において、「いじめ」をテーマにした話し合いの場を設け、家庭での兆候の把握や、中立的な立場での指導、SNS への対応などについて情報を共有しています。
学校だよりによる発信	学校だよりを通じ、いじめに関する校長の考えやアンケート結果、生徒の感想を保護者に継続的に伝えています。

（4）組織的な体制

いじめ防止プロジェクト	令和 8 年度からは、より専門的に取り組むための「いじめ防止プロジェクト」を立ち上げています。
いじめ基本方針の公開	本校のホームページに「いじめ基本方針」を掲載し、透明性を確保しています。

このような学校での取り組みを受け、PTA としても、

- いじめを「学校だけの問題」とせず、保護者自身が家庭での関わりや学校との連携について考える機会を設けたい
- 令和 7 年 9 月保護者懇談会を発展させる形で、令和 8 年度では PTA＝保護者自身が主体となって取り組みを企画・運営し、なおかつ、これを一度限りの研修で終えるのではなく、次年度以降も学びと対話を継続し、家庭

での実践、学校との連携、活動の振り返りと改善へつなぐ長期的な取り組みの出発点とすることで、「いじめ防止プロジェクト」に貢献したい

と考える中で、本部役員の中でどのような取り組みができるかについて、議論を重ねて参りました。

そのような中、全附 P 連より「いじめ防止対策セミナー動画」のご案内をいただきました。私たちが取り組みを具体的な方向性を模索する中で、ご案内に記載されていた「学校や家庭、地域が連携し、子どもが安心して生活することができる環境づくりを進めることが、PTA 団体としての重要な使命」という思いに強く共感し、この動画を活用させていただくことで何らか取り組みができないかという着想に至った次第です。

2. 全附 P 連 提供動画の活用（御礼）

今回の取り組みでは、全附 P 連からご提供いただいたいじめ防止対策セミナー動画「いじめ問題の理解と対応」（講師：阪根健二先生・鳴門教育大学大学院特命教授）を、事前学習の教材として活用させていただきました。

これを決定する過程においては、

- ご案内では、多様な視点からいじめ問題を考える 8 点の動画ダイジェストについて紹介されており、私たちが目指す取り組みの方向性に合致する動画を活用させていただくことで、保護者の皆さんの学びにつなげたい
- 動画が YouTube で公開されている利点を生かし、保護者には事前視聴を周知・案内する形としたい（時間に限りがある授業参観後の保護者懇談会を有効に活用する形で取り組みを企画したい）

という私たちの要望を全附 P 連にご相談させていただき、

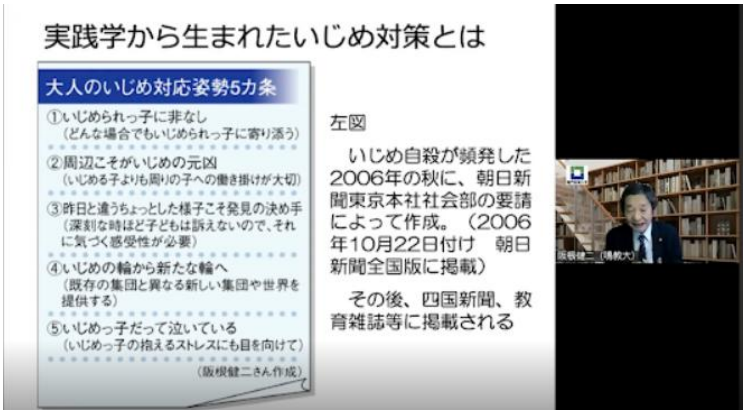
- 取り組みを実現するための検討用として、全動画の URL 共有（開示範囲：PTA 本部役員、校長・教頭のみ）
- 選定した動画の URL 共有（開示範囲：当校保護者のみ／二次利用・SNS 掲載禁止）

について特段のご配慮をいただきました。無理なお願いにもかかわらず、検討・調整をいただきました特別委員会の皆様、および橋渡しをいただきました理事の安藤様（当校前 PTA 会長）に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

PTA 本部役員、校長・教頭両先生にて提供いただいた動画を視聴し、阪根先生の動画（約 40 分）を活用させていただくに至った理由は以下となります。

1. 当校方針にある「いじめは人権侵害である」「いじめられる側にも問題があるという見方は間違っている」という基本姿勢と直接的に接続できる。
2. 保護者が、いじめを「子ども同士のトラブル」や「遊び・ふざけあい」として軽く捉えず、子どもの尊厳や安心を守る課題として理解しやすい。
3. 「いじめられる側に立つ」「いじめられっ子に非はなし」という視点を共有することで、被害を受けた子どもの孤立を防ぐ姿勢を確認できる。
4. いじめの四層構造（被害者・加害者・観衆・傍観者）を学ぶことで、保護者が自分の子どもを「被害・加害」だけでなく、観衆・傍観者の立場も含めて考えられる。
5. 傍観者を一方的に責めるのではなく、「悩んでいる存在」として理解し、子どもが大人に相談したり仲裁者へ変わったりするための支援を考えやすい。
6. ネットいじめの匿名性や、「遊び」と「いじめ」の境界の難しさを扱っており、SNS や見えにくいいじめが増えている現状に対応しやすい。

7. いじめ防止対策推進法の考え方を踏まえ、「いじめがあるかないか」ではなく「いじめはあり得る」という前提で深刻化を防ぐ視点を共有できる。
8. 学校への早期相談、家庭での声かけ等の重要性について、保護者同士の共通理解に繋げやすい。
9. 動画内で紹介されていた認知（スキーマ）の違いの確認、もしくは紹介動画内で紹介されていたワークショップ例のような意見の相違の確認を、青赤黄色の色紙を使わずとも例えばグーチョキパーなどで簡易的に実施することで、保護者に対し一方通行で話すのではなく参加意識を持ってもらうことができる。



（後述もさせていただきますが）保護者から寄せられた意見にも、阪根先生の講演動画を通じて、被害を受けた子どもを孤立させないことの重要性や、傍観者も悩んでいる可能性に気づいたという声がありました。また、動画視聴と意見交換を組み合わせることで、知識として理解するだけでなく、家庭での声かけや学校への相談に結びつけて考える機会となったとの声も寄せられました。
ご案内にあった、セミナー動画による学びとグループディスカッションを通じて相互理解を深める趣旨を踏まえ、動画を視聴するだけでなく、学校の方針の確認、学級での対話、家庭でできることの検討、意見の集約へとつなげることができました。
提供いただいた教材を、保護者が自分自身の関わりを振り返り、学校と連携するための学びに生かすことができました。
このような学びと実践の機会を支える動画をご提供いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

3．意見交換会の目的、進め方の整理

以上の検討から、今回の取り組みを「保護者の立場からいじめを考える」意見交換会と位置づけ、目的および進め方を整理しました。

＜目的＞

特定の事案の解決や学級として一つの結論を出すことを目的とせず、保護者一人ひとりが気づきを深め、日常の関わりを振り返る場として位置づけました。

- 学校のいじめ防止基本方針への理解を深め、学校と保護者が共通の認識を持つこと。
- 子どもの小さな変化や SOS に気づき、家庭での対話や見守りにつなげること。
- 自分の子どもが被害・加害の立場だけでなく、観衆・傍観者の立場にもなり得ることを踏まえ、保護者としてできる支援を考えること。
- 不安や違和感を家庭だけで抱え込まず、早期に学校へ相談できる関係をつくること。
- 保護者同士が互いの考え方や家庭での工夫を知り、安心して意見を交わせるつながりを育むこと。

＜進め方＞



（意見交換会当日の投影資料より抜粋、以下に掲載するスライドも同じ）

限られた時間の中で、保護者自身が問いを立て考える機会とするために、STEP を分けて進めることとしました。

STEP			位置づけ・狙い
事前	1	動画視聴 約４０分	● 保護者一人ひとりが自身の見方や日頃の関わりを振り返り、当日の対話に向けた共通の土台をつくる事前学習 ● いじめを人権侵害として捉える姿勢や、被害者・加害者だけでなく観衆・傍観者にも目を向ける視点を体系的に学ぶ
当日	2	意見交換会 （全体会） ２０分	● 学んだ内容を自分の子どもや家庭での関わりに引き寄せ、学級での意見交換へ橋渡しする段階 ● 校長講話：いじめ防止基本方針と具体的な取り組みへの理解を深め、学校と保護者が共通の認識を持つことを目指す ● PTA ファシリテート：動画と校長講話の要点を確認し、家庭での気づきや声かけ、学校との連携について考える問いを共有
	3	意見交換会 （各学級での意見交換） ２０分	● 保護者同士の多様な考え方に触れながら、自ら問いを立て、日常の関わりを振り返る対話の場 ● 動画と当日の講話等を踏まえ、家庭での工夫や悩み、気づきを共有し、子どもの安全・安心のためにできることを考える ● 寄せられた意見を記録・集約し、大きな範囲での保護者の学びの共有や学校との連携、今後の活動につなげる

４．意見交換会当日の内容

（1）実施概要

- 実施日： 2026 年 9 月 28 日（月）午後 授業参観後の保護者懇談会内で実施
- 対象： 信州大学教育学部附属松本中学校の保護者 410 名
- 動画事前視聴数：推計 250 名
 （サイト掲載のアクセス数から PTA 役員・教職員アクセス数をマイナス）
- 意見交換会参加者数：推計 約 50%
 （当日悪天候の影響により、1・2 年生保護者の出席率が通常より低下）
- 意見の集約：各学級での意見交換会で出された気づきや意見を PTA 学級正副理事にて記録いただき、後日 Forms を通じて集約
 （以降の報告では、全 12 学級分の記録を整理・掲載）

（2）校長講話のポイント

牧野校長先生から、本校のいじめ防止基本方針と、学校として進めている取り組みについてお話しいただきました。

① 被害を受けた子どもの立場に立った判断と組織的対応

いじめ防止対策推進法の定義に準じ、対象となった子どもが心身の苦痛を感じていることを重視して対応する方針が示されました。表面的・形式的に判断せず、本人や周囲の状況を客観的に確認し、いじめ防止対策委員会で組織的に判断すること、信州大学教育学部や警察、地域の関係機関とも連携していることが説明されました。

② 生徒の認識の違いを捉え、互いに理解し尊重し合う対話

これまでの啓発活動に加え、全国学力・学習状況調査におけるいじめに関する回答や、生徒から寄せられた意見を踏まえた課題が共有されました。「いじめは許さない」と伝えるだけでなく、生徒がなぜそのように考えたのかを聴き、互いの立場や考えを理解し、尊重し合う過程が重要であるとのお話がありました。

③「いじめは常に起こりうる」との認識に立った早期発見・早期対応

いじめが起こらないと決めつけるのではなく、常に起こりうるとの認識に立ち、早期に発見・対応し、深刻化・重大化を防ぐ取り組みを組織的に進めていることが示されました。



（3）PTA ファシリテートのポイント

PTA 本部からは、事前動画と校長講話を学級での対話につなぐため、次の視点を共有しました。

① 学校・家庭・PTA が連動する「安全網」づくり

いじめ対策を学校だけに委ねず、保護者の気づきと連携によって、未然防止・早期発見を支えるという企画の趣旨を伝えました。

② 動画で学んだ「共通の土台」の確認

いじめは子どもの尊厳に関わる人権侵害であること、被害を受けた子どもの安全・安心を最優先にすること、被害者・加害者に加えて観衆・傍観者にも目を向けること、SNS 等による見えにくさを理解することを確認しました。

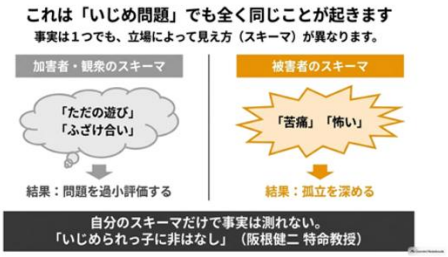
③ 自分の見方だけで判断しない姿勢

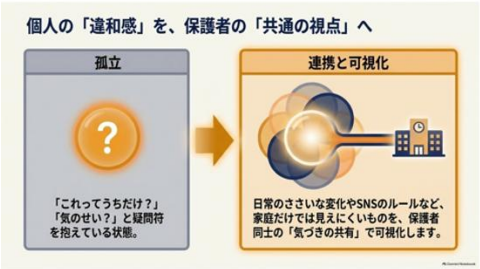
同じ事実でも立場や認知の枠組み（スキーマ）によって見え方が異なることを示し、自分の認識だけで問題を過小評価したり、被害を受けた子どもを孤立させたりしないことの重要性を共有しました。また、傍観者を一方的に責めるのではなく、その葛藤に寄り添い、相談や支援につなげる視点を示しました。

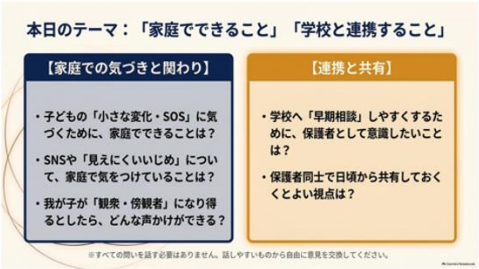
④「家庭でできること」「学校と連携すること」を考える問いの提示

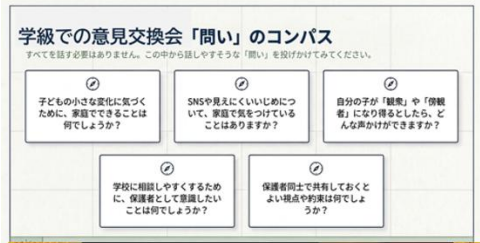
子どもの小さな変化への気づき、SNS への関わり、観衆・傍観者になり得る子どもへの声かけ、学校への早期相談、保護者同士で共有したい視点を問いとして提示し、話しやすいものから意見を交わす方針としました。













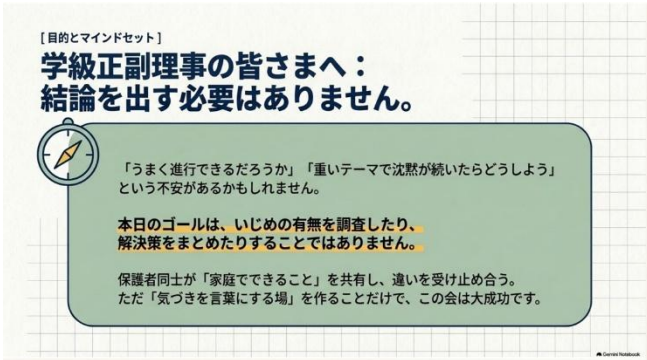


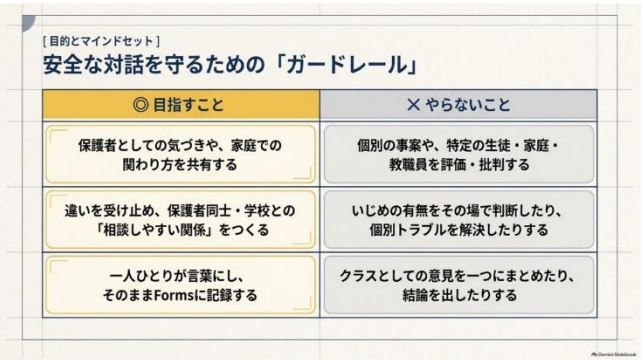


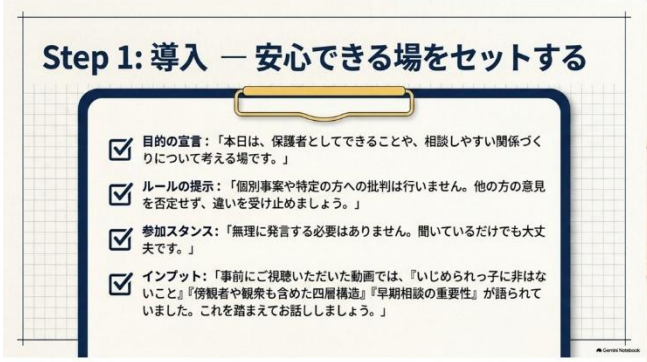
（4）学級懇談会のポイント

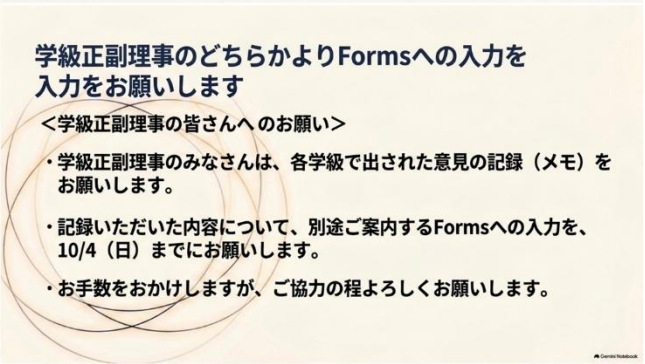
学級での意見交換は、PTA 学級正副理事による進行を基本とし、担任の先生方にもご協力をお願いする形で設計しました。進行資料では、20 分を目安として、次の点を重視しました。

- 安心して話せる場づくり：他の方の意見を否定・評価せず、考え方の違いを受け止めること。無理に発言を求めず、聴くことも参加として尊重すること。
- 対話の範囲の明確化：個別の生徒・家庭・教職員への評価や批判、その場でのいじめの有無の判断、個別トラブルの解決を目的としないこと。
- 気づきの言語化：家庭での工夫や悩みを共有し、学級として一つの結論にまとめるのではなく、多様な気づきを大切にすること。
- 柔軟な進行：発言が出にくい場合は問いを変えたり、4～5 人の小グループに切り替えたりできるようにすること。
- 事後の記録：学級で出された意見を学級正副理事が記録し、Forms に入力すること。









集約された記録には、普段は話す機会の少ない保護者同士が、家庭での様子や子どもとの関わり方を共有できたことを肯定的に捉える声がありました。実際に 3～4 人の小グループで対話した学級や、動画未視聴の方・学級懇談会のみ参加した方にも概要を説明してから意見交換を始めた学級もあり、参加者の状況に応じた進行の工夫が見られました。一方、概要説明によって対話の時間が短くなったとの指摘もあり、共通の導入資料を用意する必要性が示されました。



5）学級懇談会で出された意見の傾向と主な内容

① 被害を受けた子どもを守る基本姿勢と、関係する子どもの背景への理解

「いじめられっ子に非はなし」という姿勢を学校・生徒・保護者が共有し、被害を受けた子どもを孤立させないことが重要との意見が寄せられました。「分かっていたつもりでも、どこかで『お互い様』と捉えていたかもしれない」と自分の見方を振り返り、基本姿勢を再認識したという記録もありました。

一方で、関係する子どもの立場や背景、過去の経緯、環境や集団心理にも目を向けたいという声がありました。本 PTA としては、こうした背景への理解を被害の正当化や責任の転嫁につなげず、被害を受けた子どもの安全・安心を最優先にしながら、関係する子どもへの支援を考える視点として受け止めています。

② 傍観者の葛藤に寄り添い、保護者自身も関わりを考えること

傍観者は必ずしも無関心なのではなく、報復や陰口を恐れ、止めたいと思いながら悩んでいる場合があるという点が、新たな気づきとして挙げられました。子どもに一人で解決を背負わせるのではなく、保護者が気持ちを受け止め、大人に相談できるよう支えることの大切さを考える声がありました。

さらに、観衆・傍観者もいじめの問題に関わる存在として考える意味や、保護者自身も傍観する立場にとどまらないために何ができるかが話題となりました。子どもとの会話や、他の家庭での関わり方を知ることを通じて、保護者も自分自身の役割を考える機会となりました。

③ 日常の会話と観察によって、小さな変化に気づくこと

食欲、表情、視線、元気の有無など、普段との違いを見逃さないことや、日常の会話を大切にしたいという意見が、複数の学級の記録に見られました。会話の長さなど、やり取りの質の変化にも目を向けたいとの意見もあり、外見上の様子だけでなく、日頃の関わりの中で変化を捉える視点が示されました。

具体的には、食事を一緒に取る、散歩や送迎の時間を活用する、ニュースや映画をきっかけに気持ちや考えを聴く、子どもの話をすぐに評価せず聞き役に徹する、といった工夫が共有されました。思春期には出来事を話しても気持ちは話さない場合や、自分で解決したい思いから相談をためらう場合があることを踏まえ、無理に聞き出すのではなく、子どもが話したくなったときに安心して話せる雰囲気づくりが重視されました。

今回の講話をきっかけに子どもと話す機会ができたとの記録や、懇談会で話し合った内容を家庭でも伝え、親子でいじめについて考えたいという声もありました。子どもとの共通の話題を増やすために、保護者自身も SNS に触れてみたいという提案もありましたが、これは家庭での対話の工夫の一例として受け止めています。また、学校以外にも地域クラブや習い事等の居場所を持つことの意義が挙げられました。

④ SNS の見えにくさへの対応と、保護者自身の学び

グループ LINE から抜けにくいこと、一部の子どもしか分からないやり取りがあること、受け取り方によって相手を傷つける可能性があることなど、SNS 特有の難しさが挙げられました。動画の拡散や生成 AI の利用に伴う危険への懸念も記録されていました。

家庭ごとの利用ルールや見守り方を共有するとともに、放任にも過干渉にも偏らない距離感を考えたいという声がありました。親が確認できることを前提とした端末利用の工夫を共有した家庭もありましたが、家庭ごとの方法を一律の方針とするのではなく、子どもの状況に応じた関わりを考える材料となりました。子どもだけでなく保護者自身も SNS や情報リテラシーについて学び、親子で理解を深める機会を望む意見も寄せられました。

⑤ 学校への早期相談と、利用しやすい相談経路への期待

家庭で気づいた小さな変化を、日頃から担任の先生に伝えること、感情的な説明や非難に偏らず、具体的な様子や事実を整理して伝え、学校と一緒に対応を考えることが大切との意見がありました。家庭だけで抱え込まず、気になる段階

で早めに情報を共有する姿勢も挙げられました。参観日や面談、懇談会への参加に加え、日頃の挨拶やコミュニケーションを通じて、先生方とのつながりを築きたいという声も見られました。望まないあだ名について学校と連携して対処できたとする経験や、学級の相談しやすい雰囲気を今後も保ちたいとの声も寄せられました。
一方、電話の時間的制約や相談手段の分かりにくさを課題とする声と、連絡アプリを相談に活用する案の双方がありました。また、担任以外の先生にも相談できるよう教職員間で情報を共有してほしいという期待、子ども自身が利用しやすい相談先や第三者への相談の選択肢、相談した子どもを守る配慮、二次被害を防ぐ対応についても意見が寄せられました。連絡アプリの相談用途での利用可否や具体的な運用については、学校への確認と周知が必要な事項として受け止めています。

⑥「なぜいじめはいけないのか」を考え、違いを認め合うこと

「いじめは絶対にいけない」と伝えるだけでなく、なぜいけないのかを親子で深く考える必要があるとの意見がありました。また、自分の子どもがいじめる側になっている場合に気づく難しさや、いじめの線引きに対する疑問も挙げられました。
人それぞれの個性を受け入れることを家庭でも話す、対話によって違いを認め、場合によっては距離を置くことも考える、失敗した子どもがやり直せる環境をつくる、といった視点も共有されました。被害を受けた子どもの保護を前提に、いじめの禁止を伝えるだけでなく、相手の苦痛や尊厳を理解し、自分の行動を振り返る対話につなげることが課題として示されました。

⑦ 対話の継続への期待と、参加しやすい運営への改善提案

動画を見るだけでなく保護者同士で話すことで子どもとの関わりを振り返ることができた、短時間でも一つのテーマについて話せてよかった、という趣旨の声があり、継続的な対話の機会を望む意見が寄せられました。新年度の早い段階で実施すれば、家庭でいじめについて話すきっかけや、保護者同士で端末の扱い方・子どもとの接し方を学ぶ機会になるのではないかという提案もありました。
また、一つの学級の記録には、PTA 活動の負担軽減に伴って保護者が集まる機会やつながりが減ったと感じること、今後の部活動の変化によって交流機会がさらに減るのではないかという懸念が記されていました。これは全学級に共通する認識や、協力体制の低下を確認した事実ではなく、個別に寄せられた懸念として受け止めています。負担軽減と、必要なときに情報交換・協力ができる関係づくりを両立する方法を考えるうえでの検討材料となりました。
同時に、事前アンケート等による欠席者も含めた意見の収集、寄せられた提案に対する検討状況や理由の共有などの改善提案がありました。発言や話し合いへの心理的な負担が参加を難しくしている可能性を指摘する声や、動画視聴・講話への参加状況が異なる中で共通理解を整えるための説明に時間を要したとの報告もありました。これらは今後の取り組みの運営を改善するうえで重要な検討材料です。

＊保護者の皆さんからいただいた意見について、「阪根先生講演に対する反応」として、阪根先生が講演で提示された視点や考え方に対し、保護者の皆さんがどのように考えたかという観点での分析も作成しましたので、参照ください。

4. PTA 本部としての総括と御礼

（1）PTA 本部としての総括

今回の取り組みの意義は、PTA が主体となって、全附 P 連の動画による学び、学校の方針を確認する校長講話、学級での保護者同士の対話、意見の記録・集約を一連の活動として結びつけたことにあります。学校の取り組みに保護者が受け身で参加するだけではなく、PTA 本部と学級正副理事がそれぞれの役割を担い、先生方と連携しながら、家庭での行動につながる学びの場をつくりました。

12 学級分の記録からは、被害を受けた子どもの安全・安心を最優先にすること、傍観者の葛藤にも目を向けること、保護者自身も傍観しない姿勢を持つこと、家庭での対話によって小さな変化に気づくこと、早期に学校と情報を共有することなど、今後も大切にしたい視点が確認できました。自分の見方を振り返った声や、講話をきっかけに子どもと話す機会ができたとの記録は、今回の学びを家庭での関わりへつなげる手がかりとなっています。

一方、これらは学級での対話記録に基づくもので、全保護者の意識変化や、いじめの減少を測定したものではありません。本 PTA としては、成果を過大に評価せず、参加しやすさ、共通理解のつくり方、相談経路の周知といった課題も受け止め、次の活動の改善につなげたいと考えています。

＜次年度以降の継続・発展に向けた方針＞

本 PTA は、今回を単発の行事で終えることなく、「学ぶ・対話する・家庭で実践する・学校と連携する・振り返って改善する」という循環を、次年度以降も継続する長期的な活動として育てていくことを目指します。そのため、今後、学校と協議しながら、次の事項を具体化していきたいと考えています。以下は今後の取り組み方針・検討事項であり、実施済みの成果や、学校との合意が完了した計画を示すものではありません。

1. **保護者の学びと対話の継続**：学校の年間のいじめ防止活動と連動して、保護者が学び、意見を交わす機会を継続的に設けることを目指します。新年度の早い段階での実施も検討し、学年や子どもの発達段階に応じて、SNS・情報リテラシー、SOS の受け止め方、違いを尊重する関わりなどへテーマを広げていきたいと考えています。全附 P 連の動画も、目的に応じて引き続き活用したいと考えています。
2. **学びを家庭での実践へつなぐ共有**：今回寄せられた会話・見守りの工夫を、個別の子どもや家庭が特定されない形で整理し、欠席した保護者にも届く共有方法を検討します。親子でいじめについて話すことや、日常の小さな変化に気づくことを、各家庭が取り組める形で伝えていきたいと考えています。
3. **学校との連携と相談のしやすさの向上**：相談手段の分かりにくさ、連絡アプリの活用、子ども自身が利用しやすい相談先、相談後の安全確保等について寄せられた声を学校と共有します。PTA が個別事案を判断・解決するのではなく、学校の組織的対応につながる相談経路の確認と周知を支えていきたいと考えています。
4. **参加しやすい運営への改善**：開催時間・全体日程の見直し、発言を強制しない参加方法、事前アンケート、動画未視聴者や途中からの参加者にも共通理解を持っていただくための短い要点資料などを検討します。家庭の事情や参加状況の違いに配慮しながら、対話の時間を確保する運営を目指します。
5. **次年度への引継ぎと継続的な振り返り**：企画の趣旨、進行資料、集約した意見、運営上の工夫と課題を整理し、次年度の PTA 本部への引継ぎに生かすことを目指します。実施後には、参加しやすさ、学びや家庭での実践につながった点、改善が必要な点を確認し、検討状況も可能な範囲で保護者に共有することで、担当者の交代後も活動が続く仕組みを整えていきたいと考えています。

こうした継続と改善を通じて、学校との連携を深め、保護者自身の学びと行動を積み重ねることが、子どもたちの安心を支える基盤になると考えています。「いじめをしない、させない、見過ごさない」という姿勢のもと、学校・家庭・PTA がそれぞれの役割を果たし、次年度以降も子どもたちの安心を支える安全網づくりを進めてまいります。

（2）ご協力いただいた皆様への御礼

事前の動画視聴や当日の意見交換にご協力くださり、家庭での工夫や率直な思いをお寄せいただいた保護者の皆様に、心より御礼申し上げます。また、学級での進行、意見の記録・集約を担ってくださった学級正副理事の皆様にも、深く感謝申し上げます。

学校の方針と具体的な取り組みについてお話しくださった牧野校長先生をはじめ、企画・実施にご協力いただいた三石教頭先生、各学級の担任の先生方、関係する先生方に、厚く御礼申し上げます。学校と PTA が連携し、保護者の学びと対話の場を設けられたことを、大変ありがたく受け止めております。

そして、本取り組みの基盤となるセミナー動画をご提供いただいた全附 P 連の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。今後とも、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに向け、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上